

| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 係 長 | 係 | 合 議 |
|-----|-----|-----|-----|-----|---|-----|
| | | | | | | |

このとおり作成の報告がありました。

第 1 回 中山間地域振興特別委員会記録

日 時 平成 29 年 12 月 19 日 (火)

11 時 49 分～12 時 10 分

場 所 全員協議会室

【出席者】 三浦委員 西川委員 川上委員 柳楽委員 串崎委員 上野委員
飛野委員 布施委員 岡本委員 芦谷委員 永見委員

【事務局】 小川局長

臨時委員長の紹介（浜田市議会委員会条例第 11 条第 2 項の規定により年長議員を指名）
飛野委員を指名

議 題

1. 委員長の互選について
指名推薦の方法により、飛野委員を選出
2. 副委員長の互選について
指名推薦の方法により、布施委員を選出
3. 座席の指定について
着席のとおり指定
4. その他
今回は、中山間地域の定義及びテーマを議題とすることに決定

○次回開催 1 月 2 3 日 (火) 1 3 時 第 4 委員会室

臨時委員長の紹介について

小川局長 先ほど議決され設置された、中山間地域振興特別委員会を始めたい。今日ここでは正副委員長の互選をしていただきたいが、まだ委員長が決まっていないため、市議会委員会条例第 11 条第 2 項の規定により、年長議員に臨時委員長を委員長が決まるまで務めていただき、進行していただきたいと思う。年長議員は飛野委員なのでよろしく願います。

飛野臨時委員長 委員長が決まるまで臨時委員長を務めさせていただく。よろしく願います。

議題 1. 委員長の互選について

飛野臨時委員長 互選方法だが、委員の異議がないようなら委員会条例第 9 条第 5 項の規定により、指名推薦の方法を取りたいと思うがいかがか。
(「異議なし」という声あり)
委員長互選については指名推薦の方法によると決した。委員から推薦される方はいるか。

串崎委員 飛野委員さんを推薦したいと思う。

飛野臨時委員長 ただいま串崎委員から、飛野委員を委員長に推薦するとの提案があった。飛野委員を委員長とすることにご異議はないか。
(「異議なし」という声あり)
異議なしと認める。委員全員の同意があったので、飛野委員が委員長に当選された。

小川局長 先に委員長就任のあいさつから願います。

飛野委員長 委員長にご指名いただいた。いま中山間地域は本当に早急に手を打たねばならない状況。微力だがやっていくので、皆さんどうぞ引き回しのほどよろしく願います。

議題 2. 副委員長の互選について

飛野委員長 副委員長の互選についてを議題とする。互選方法は委員の皆から異議がなければ、委員会条例第 9 条第 5 項の規定により指名推薦としたいと思うがいかがか。
(「異議なし」という声あり)
異議なしと認める。副委員長の互選については指名推薦の方法によることに決した。委員から推薦したい者はいるか。

岡本委員 布施賢司委員を推薦する。

飛野委員長 ただいま岡本委員から布施委員を副委員長に推薦するというお話があった。布施委員を副委員長とすることにご異議はないか。
(「異議なし」という声あり)
異議なしと認める。委員全員の同意があったので、布施委員が副委員長に当選された。布施副委員長は副委員長席におつきいただきたい。

小川局長

ここで席替えをしていただきたいと思います。ここ2つ、三浦委員は一つ詰めていただいて、芦谷委員こちらに行ってもらいたい。川上委員から上野委員までこちらに一つずつずれてもらって。西川委員一つずれてもらって。

布施副委員長

皆さん副委員長のご指名ありがとうございます。先ほど委員長が言われたように、人口減少、高齢化、中山間地域では急速に進んでいる。この時期にそういった問題についてしっかり話し合わなければいけないと思っている。地域課題に向けて委員長を助け、この委員会が存分な委員会になるようにしていきたい。皆さんもご協力をお願いします。

議題3. 座席の指定について

飛野委員長

続いて議題3について。現在の並び順で指定したいと思うがよろしくをお願いします。

(「はい」という声あり)

小川局長

ここでやる時はこの並びだが、もし執行部等入れて全協室でやることになってもこの並びでやろうと思うので場所を覚えておいていただければと思う。

議題4. その他

飛野委員長

続いて議題4について、局長から。

小川局長

これについては一番下に次回開催と書いてあるが、次回開催日だけでも決めておいていただければ良いかと思う。今年中にはもう無理だろうから、来年年明けというところで。なお議会改革は1月10日にすることによって決まっている。自治区制度は2月5日に全協終了後にやることになっている。まだ議運を開いてないが、全協の後にやるという話になっている。できれば1月中くらいに1回開いていただいて。

議会改革が10日なので15日の週くらいで1回やればどうかと思っているのだが。

《 以下協議 》

飛野委員長

では次回の委員会は1月23日(火)13時から開催ということでご確認いただきたい。内容については当面の調査、テーマについて決めたいと思うので皆さまそのつもりでご参加いただきたい。

他に、委員の皆さんから何かあれば。

芦谷委員

議案を拝見するとテーマが大変幅広い。ほとんど市民生活に関することばかりなので、執行部に対すると多い。福祉から交通から総務から。その辺の審議の進め方や意見集約の仕方については、ある程度腹合わせをしておかなければならないのではないかと。

布施副委員長

議運でも芦谷委員が今言われたように、テーマが幅広いためにもっと絞るべきだと。同じ部分にしても執行部がいて答弁を求める場合もあるだろうし、そういったものをどのようにやっていくかを、次回の委員会の時にそこを含めての話し合いをしっかりとやらないと、作ったけども結

論が出ないということがあってはこの委員会の意味がないので、そういうことを含めてやったらどうかという思いがある。芦谷委員の意見を聞いてそう思ったのだがどうか。

飛野委員長

布施副委員長から発言があった。事前にそういう部分がある程度腹積もりして審議したらということだが。

芦谷委員

今の話に付け加えて言うと、できれば正副委員長で決めて、その辺のテーマの立ち上げ方等を決めていただいで……。

飛野委員長

たたき台ということか。

芦谷委員

はい、我々が議論しやすいようなものを準備していただきたいと思っているがいかがか。

柳楽委員

今日、議会提出議案の分で説明書きにいくつかの項目があった。あれをもとにその中でどれを優先するのかを考えるのか、それ以外の問題があればその提起も含めて次回に議論するということか。

飛野委員長

先ほど芦谷委員がおっしゃったように、幅広い。簡単に絞るのが難しい。各自治区も横断しているし、本庁内も横断していることなので、やはり先に提示されている部分をもう一度、正副委員長と事務局とで絞ったものを、23日に皆さんが集まれる前までにご提案できたかと思っている。そのくらいしないと23日になかなか良いまとまりができないと思う。正副と事務局とでもう少し絞り込みして提示させていただきたいという提案だが、いかがか。

布施副委員長

柳楽委員が心配されているのは、各委員会、総務文教、福祉環境、産業建設の各委員会に1個あるような問題点も結構ある。同じような討論になる事態は避けたいということがあると思う。その中でまだこれ以外にあるのではないかという意味合いで、そういったものも出してみないかという意味合いの提案だと思うのだが。

柳楽委員

もしかしたら色んな意見があったりするのかなと。

川上委員

多分、書いてあるのは「等」だから問題ないと思う。ただ委員会を横断的にできるのがあるかもしれないので、一つの委員会で事をなすのではなくて、それを含めたことをここでやろうかということだと思う。

飛野委員長

執行部側はどうなのか。

小川局長

執行部側は、テーマをある程度絞ってやられるとその中で複数にまたがっていけば、またがった課が全員出てくるのだけど、中心にまとめる所がないといけないので、テーマが分かたら早めに教えてもらって、向こうも担当をどの課にするかを決めて話をしたいということだった。

飛野委員長

たたき台を作る前に向こうからの云々というのは。

小川局長

それはない。先にこちらから投げかけないと。それとテーマの関係は、せつかく今日ここに、これを中心にやろうと出したので、当面はこの中から選んでやって欲しいなというのが……。

布施副委員長

委員会にかぶっても良いのか。

小川局長

そうすると、このテーマに決めたよといえば担当の所管委員会があればその委員会に言っておいて、中山間地でこの部分についてやるからと

言っておいてあげれば、各常任委員会ではその分だけ置いておいて、これは中山間地に任せようということもできる。そのように思っているのだが。

布施副委員長
小川局長
三浦委員

それは難しいのでは。

難しいのは難しいけど。

議運の時にも私ちょっと述べたのだが、飛野さんも前に言ってらっしゃった、中山間地域っていったい何を指すのかという定義がきちんとコンセンサス取れないままに、例えば買い物の話とかはできないと思う。交通の話もそうだと思う。いわゆる、旧那賀郡エリアの地域交通の問題と市街地が抱えている地域交通の問題はちょっと種類が違うと思う。先日もニュースになった、買物をされる方のコミュニティバスの話にしても、ああいうテーマでやるのであれば1つ、全域のテーマとして捉えられると思うが、この中山間地域というものをいったいどのように捉えるのかを先に定義しないと、テーマを狭められないと思う。なのでそこは特別委員会で、その定義の議論をして欲しいということで、この委員会もうスタートしているので、そこからまず決めないといけないのか、決めた方が良いのかなど。

川上委員

今三浦さんが言われたのも確かに正論なのだが、中山間地域そのものの定義というのは、旧市街地の中でもちょっと外れればすぐ中山間地になる。基準を設けるのは非常に難しいと思う。それは話し合いの中で考えよう。これについてはこのように考えようという形でやっていけば良いと思う。そうしないと、旧那賀郡だけとか、浜田市の中でも上府だけとか、国府だけとか、わずかな違いでも大きな差になるので、問題ごとに考えた方が良く思う。定義づけはする必要ない。

飛野委員長

定義づけの話が出た。私も定義をする側に思っていた。これも含めて基本的な話と思っている。その辺も切り口として。先ほども少し言ったが、皆さんに再度23日までに、できるだけ早いタイミングでテーマ、基本的な考え方的なものをメール配信して、事前にお知らせしたいと思う。実際に23日にその議論から始めていきたい。どうだろうか。

(「はい」という声あり)

その他ないか。

三浦委員

そうすると川上さんのおっしゃったことは僕も理解できる。ということは、そのエリアで区切らずに何かのテーマで話をするということか。

川上委員

そうそう。そのテーマで多分エリアはこの辺のことだろう、ということになるのではないかと。

三浦委員

その時にエリアを設定していくということか。

川上委員

その時にこのエリアで考えよう。その方が良く思うのだが。バスに関していえば、旧那賀郡という感じがするかもしれないが、長見であり佐野であり上府であり、旧浜田市においても含まれる部分があるので、それはここまでだねと、こちらを対象にしてねという考え方で話した方が良く思う。

三浦委員
布施副委員長

わかった。

公共交通の利活用の部分で、買い物弱者もいれば、通院の人もいるし
デマンドの人もある。その部分についてはこちらの地区、この件につい
ては全体的だね、というように分けていこうという話だよ、川上さん
の話は。

川上委員
小川局長
飛野委員長

そうだ。

それも含めて第2回を。

色んな意見がある。それも含めて第2回をさせていただく。非常に大
きなテーマを掲げているが、どうぞよろしく願います。

以上で委員会を終了する。

(閉 議 12 時 10 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

中山間地域振興特別委員会 委員長 飛 野 弘 二 ⑩